

# 人生100年時代

## あなたに寄り添う行政書士

行政書士は、“身近な街の法律家”として、地域社会に最も密着して皆様の様々な問題に寄り添いながら解決します。

困った時は、  
行政書士だね!

トラブルに  
ならない遺言書  
をつくりたいなあ

そうだ、行政書士に  
相談しよう!

遺産分割協議書  
って何?



行政書士が  
お手伝いします

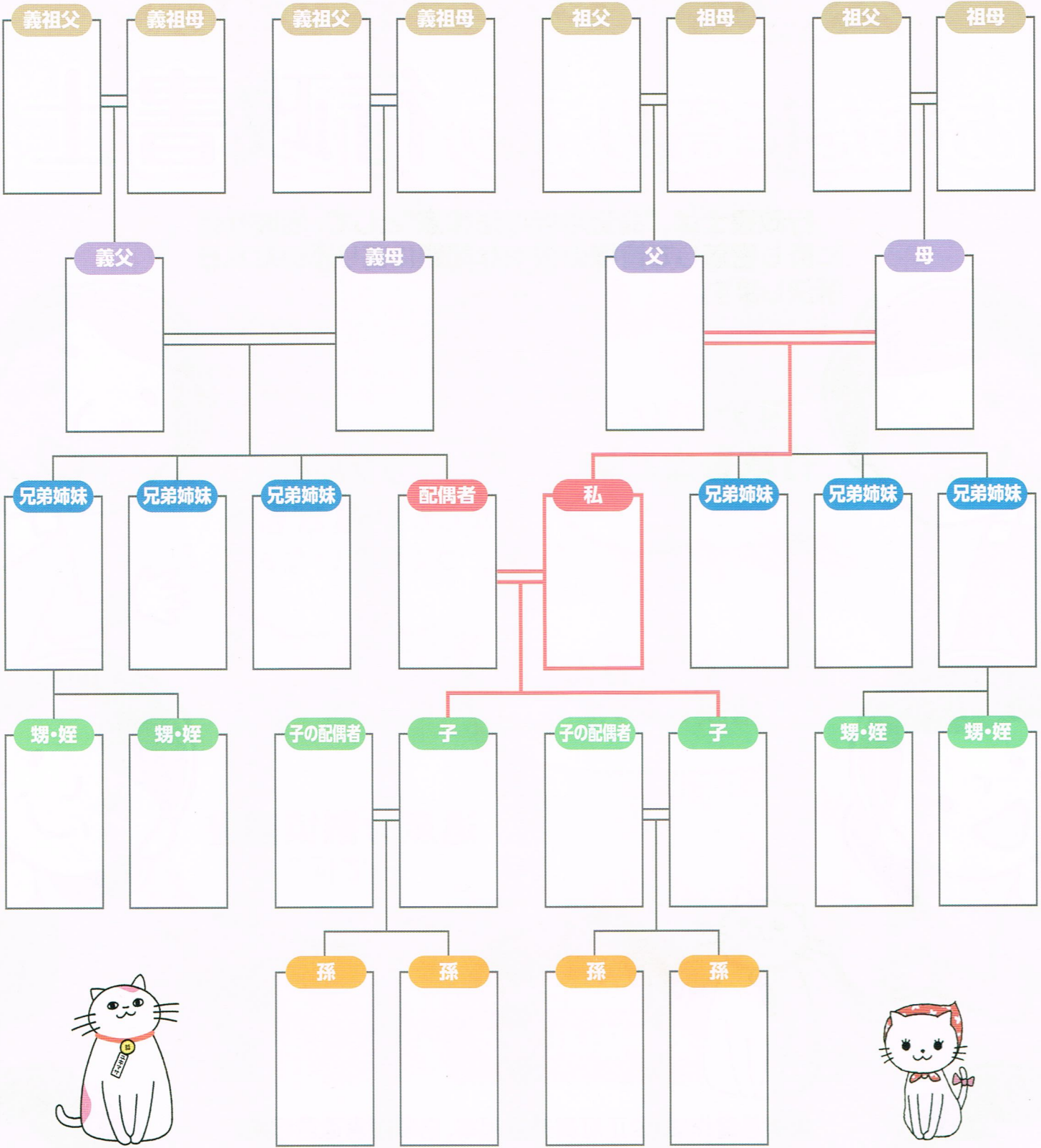
- 遺言書作成(公正証書遺言起案、自筆証書遺言起案)
- 遺産分割協議書作成
- 相続人及び相続財産の調査
- 法定相続情報証明書申請(相続人一覧図)
- 任意後見契約 などなど



# 親族関係図

記入日

年 月 日



メモ

.....

.....

.....

.....

.....

.....